

飛驒市告示第19号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和元年第2回飛驒市議会定例会を招集する。

令和元年6月10日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和元年6月17日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和元年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和元年6月17日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第2号	平成30年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
第4	報告第3号	平成30年度飛騨市水道事業会計予算繰越計算書について
第5	報告第4号	飛騨市土地開発公社経営状況等の報告について
第6	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））
第7	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例等の一部を改正する条例）
第8	議案第52号	財産の取得について（高規格救急自動車）
第9	議案第80号	財産の取得について（ロータリ除雪車）
第10	議案第53号	飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
第11	議案第54号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第12	議案第55号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第13	議案第56号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第14	議案第57号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第15	議案第58号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第16	議案第59号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第17	議案第60号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第18	議案第61号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第19	議案第62号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第20	議案第63号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第21	議案第64号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について

日程番号	議案番号	事 件 名
第22	議案第65号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第23	議案第66号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第24	議案第67号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第25	議案第68号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第26	議案第69号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第27	議案第70号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第28	議案第71号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第29	議案第72号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
第30	議案第73号	飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例について
第31	議案第74号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第32	議案第75号	訴えの提起について
第33	議案第76号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例及び飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
第34	議案第77号	飛騨市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
第35	議案第78号	令和元年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第36	議案第79号	令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)

## 本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	報告第 2 号	平成 3 0 年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 4	報告第 3 号	平成 3 0 年度飛騨市水道事業会計予算繰越計算書について
日程第 5	報告第 4 号	飛騨市土地開発公社経営状況等の報告について
日程第 6	承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 3 0 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 3 号））
日程第 7	承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例等の一部を改正する条例）
日程第 8	議案第 5 2 号	財産の取得について（高規格救急自動車）
日程第 9	議案第 8 0 号	財産の取得について（ロータリ除雪車）
日程第 1 0	議案第 5 3 号	飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
日程第 1 1	議案第 5 4 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 2	議案第 5 5 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 3	議案第 5 6 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 4	議案第 5 7 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 5	議案第 5 8 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 6	議案第 5 9 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 7	議案第 6 0 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 8	議案第 6 1 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 1 9	議案第 6 2 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 0	議案第 6 3 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 1	議案第 6 4 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 2	議案第 6 5 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 3	議案第 6 6 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 4	議案第 6 7 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 5	議案第 6 8 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 6	議案第 6 9 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 7	議案第 7 0 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 8	議案第 7 1 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 2 9	議案第 7 2 号	飛騨市農業委員会委員の任命同意について
日程第 3 0	議案第 7 3 号	飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例について
日程第 3 1	議案第 7 4 号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第 3 2	議案第 7 5 号	訴えの提起について
日程第 3 3	議案第 7 6 号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例及び飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
日程第 3 4	議案第 7 7 号	飛騨市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3 5	議案第 7 8 号	令和元年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 3 6	議案第 7 9 号	令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	下	康	子
理事兼企画部長	御	畑	裕	己
会計管理者	手	洗	昭	英
総務部長	十	松	利	匡
市民福祉部長	泉	原	原	誠
環境水道部長	柚	坪	達	也
農林部長	大	垣	俊	司
商工観光部長	青	水		貢
基盤整備部長	清	木	孝	則
病院管理室長	佐	藤	直	樹
教育委員会事務局長	谷	尻	孝	之
消防長	中	畑	和	也
財政課長	洞	口	廣	之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野	村	賢	一
書記	赤	谷	真	依

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長（中嶋国則）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから令和元年第2回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（中嶋国則）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により11番、野村議員、13番、高原議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（中嶋国則）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日6月17日から7月3日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日6月17日から7月3日までの17日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（中嶋国則）

この際、諸般の報告を行います。

議長がこれまで受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。

また、議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。

以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（中嶋国則）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和元年第2回飛騨市議会定例会を召集させていただきましたところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

7月3日までの17日間にわたりまして、数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしておりますけれども、3月定例会以降の市政及び飛騨市をとりまく話題のうち、主な事柄について何点かご報告を申し上げたいと思いますのでよろしくお願い致します。

まず最初に、3月21日、飛騨市防災士会発会式でございます。平成31年1月から2月に実施されました飛騨市防災リーダー養成講座の修了及び防災士資格取得試験の結果を受けまして、3月21日に飛騨市防災士会を発会したところでございます。当日は、当会に参加の意向を示された46名中32名の方が参加されまして、防災士会会則の仮承認を行い、初代会長として柚原孝志さんを選出したところでございます。今回の防災士会発会にあたりましてご案内をいたしましたのは、平成29年度及び平成30年度において、防災士資格の取得に際し、市が補助した方々でございまして、それ以外に防災士資格を取得されていた29名の方々には、次回の会合前までに防災士会参加の意向を確認し、さらに会員を増やしていきたいと考えておるところでございます。

次に、3月27日に行われました、ひだ宇宙科学館カミオカラボのオープニングセレモニー及び記念講演会についてご報告を申し上げます。ご承知のとおり、平成28年度から東京大学宇宙線研究所の研究者をはじめとする方々にご参加いただきまして、検討を進めてまいりました。そして、この度、オープン運びとなったというところがございます。当日は、名誉市民でもある梶田先生にも駆け付けていただきまして、また、企業版ふるさと納税でご寄附をいただいた企業様及び多くの関係者様が参加する中、オープニングセレモニーが行われました。多数の報道機関の方にも取材していただきましたので広くPRができたものと考えております。また、オープン記念講演として芥川賞作家の池澤夏樹さんに「ニュートリノを浴びながら～宇宙論と文学～」と題し、ご講演もいただきました。カミオカラボの入館者でございますが、先週6月14日で4万人を超えました。大変よい感想をたくさんいただいております。引き続き、メディア等の取材も受けておりますことから、今後も入り込み客の増加を期待しておるところでございます。今後、こうした飛騨市で行われております世界最先端の宇宙物理学を知っていただくべく、カミオカラボを通じて魅力をお伝えしていきたいと思っております。

次に、4月12日に開催されました、ひだキャトルステーション開所式につきまして

ご報告を申し上げます。古川町中野地内において、県内の和牛繁殖基盤の安定、飛騨牛の素牛生産、担い手の育成を目的としまして、飛騨市、JAひだ、JA全農の出資により、県内初の「飛騨牛繁殖研修センターひだキャトルステーション」の開所式及び第1期生の入所式が行われたところでございます。4月1日には第1期生を迎えまして、2年間の研修期間の中で牛の飼養管理を一から指導し、和牛の繁殖に必要となる資格取得を支援するとともに、飛騨牛の未来を担う人材の輩出を目指してまいります。この開所を迎えるにあたりまして、ご尽力いただきました岐阜県、JA等関係者の皆様には心より感謝を申し上げます。ここに辿り着くまで3年を要したわけでありすけども、まだスタート地点に立ったに過ぎないと考えておりまして、しっかりと会社を軌道に乗せて、繁殖基盤と担い手の確保という目的を達成できるセンターにしていけるように力を注いでまいりたいと考えております。

次に、4月26日でございますが、飛騨市日産自動車株式会社及び岐阜日産自動車株式会社と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」を締結したということにつきましてのご報告でございます。これは東海地域で最初でございます、全国でも東京都練馬区、神奈川県横須賀市に次いで3番目の事例ということでもあります。本協定は、災害時において停電が発生した場合に、市の支援要請に基づきまして、岐阜日産自動車株式会社から電気自動車の支援を受け、動く蓄電池として避難所等に電気を供給するというものでございます。これによりまして、ライフラインの重要な1つである電気が停電時であっても、避難所等においておおむね3日程度の電気供給が可能となるということでございます。これを契機といたしまして、今後、市内における電気自動車に関する普及についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、5月14日、火曜日でございますが、性の多様性に関する基礎知識や自治体の施策のあり方につきまして、市職員幹部、市議会議員の皆様、そして人権擁護委員等を対象といたしました研修を開催したところでございます。今年3月議会でのご議論を踏まえまして、LGBTへの理解を深めるための取り組みの第1弾として開催したものでございまして、約60名の方々に参加をいただきました。講師を務めていただいたのは、LGBT理解増進会の代表理事である繁内幸治氏でございまして、LGBTのそれぞれの違いや意味、配慮が必要なところはどこなのかといった点について基本的なお話をいただくとともに、差別禁止ではなく理解増進の立場で、地道に着実に理解を広げていく必要があるというお話をいただきまして、大変有意義な研修会であったと感じております。この秋の臨時国会には、与野党双方からLGBTの理解増進等に向けました法案が提出される動きとなっております。こうした国会における議論や法制化の動きなども見極めながら、引き続き、職員への勉強会の開催や市民への啓発など、理解を深める活動を着実に継続してまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、児童・生徒の活躍につきましてご報告を申し上げます。6月1日から2日にかけて開催されました、第54回岐阜県バレーボール中学校選抜大会におきまして、



飛騨地区の代表として古川中学校女子バレー部が見事、準優勝という好成績を収めました。とくに準決勝では、フルセットの大接戦となったところですが、3 2 対 3 0 で西濃地区代表の高田中学校を破りまして、見事、決勝に進んだということでございます。決勝戦では西濃地区代表の不破中学校にセットカウント 0 対 2 で惜しくも敗退をいたしましたけれども、市内の中学女子バレー部が県大会で決勝戦に進出したのは、合併以来初ということでございまして、今回の好成績をたたえとともに、今後の活躍を大いに期待したいと考えているところでございます。

以上で私からの行政報告を終わらせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（中嶋国則）

それではここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしております案件についてご説明申し上げます。

今回は、報告案件が 3 件、承認案件が 2 件、人事案件等が 2 0 件、財産の取得が 2 件、訴えの提起が 1 件、条例制定・改正が 4 件、補正予算が 2 件の合計 3 4 案件でございます。

報告案件でございますが、平成 3 0 年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書等につきましては、災害復旧事業ほか 3 5 事業でございます。

承認案件は、ふるさと納税等にかかる一般会計の補正予算、税条例の一部改正の専決処分であります。

議案の中で、即決議案としてお願いする案件といたしまして、財産の取得となる高規格救急自動車、ロータリ除雪車の買い入れが 2 件ございます。

次に、農業委員会委員の任命につき認定農業者が過半数を占めることを要しない場合の同意が 1 件、人事案件として任期満了につき同意を求めるものが 1 9 件ございます。

また、訴えの提起につきましては、消防救急デジタル無線等の整備において、談合そのほかの不正があったとされる情報を踏まえ、損害賠償請求を求めるための提訴でございます。

なお、条例改正、補正予算の案件につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第2号 平成30年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（中嶋国則）

日程第3、報告第2号、平成30年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

おはようございます。

報告第2号についてご説明申し上げます。

別紙事業について、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成30年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いいたします。庁舎非常用電源設備事業から、観光施設災害復旧事業までの32事業に係る繰越明許費繰越計算書につきまして報告するものです。

番号の10及び13の2事業につきましては、後ほどの承認第2号、平成30年度飛騨市一般会計補正予算の専決処分で繰越明許費補正を行ったものでありますが、本報告にて繰越理由等を説明させていただきます。

番号10、強い畜産構造改革支援事業につきましては、畜産農家がダンプトラック購入に際し、車体のモデルチェンジで架装構造計算の許可が遅れたため繰り越すものでございます。

番号13、商工業活性化包括支援事業につきましては、商品開発のデザイン協議や試作品成分分析に不測の日時を要したため繰り越すものでございます。

残りの30事業の内容につきましては、平成30年12月議会及び本年3月議会において議決をいただいておりますが、関係機関や地元の調整等に不測の日数を要したことなどによるものです。

翌年度に繰り越す額は、総額で21億471万2,000円で、財源内訳は記載のとおりです。

以上、よろしくをお願いいたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（中嶋国則）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第2号を終わります。

◆日程第4 報告第3号 平成30年度飛騨市水道事業会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（中嶋国則）

日程第4、報告第3号、平成30年度飛騨市水道事業会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

報告第3号についてご説明申し上げます。

別紙事業について、地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同条第3項の規定に基づき、平成30年度飛騨市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いいたします。3事業ございます。

東雲導水管布設替事業につきましては、用地買収の交渉に不測の日時を要し、設計業務の年度内完了が困難となったためであります。

軌道横断管整備事業につきましては、工事負担金の支払い対象工事が繰り越しとなったためであります。

称宜ヶ沢上橋架替関連排水管布設事業につきましては、東海旅客鉄道株式会社との近接協議に不測の日時を要し、設計業務の年度内完了が困難となったためであります。翌年度繰越額は総額で5,610万2,000円で、財源内訳は記載のとおりです。

以上、よろしくをお願いいたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（中嶋国則）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○13番（高原邦子）

用地買収の交渉にですね、不測の日時を要し、設計業務の年度内完了が困難となったためということが言われたんですけども、どうして不測の日時を要したのか、どのような問題点があったのか、通常どのくらいの日数を用地買収等々にかけているのか、そのへんのことをご説明願いたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

用地交渉につきましては、用地所有者は飛騨市にみえる方なんですけど、交渉にあたり、家族の者と協議しながら進めたいという意向がありまして、その家族の方が県外にみえますので、その方が帰ってみえるタイミングで協議をするということで、なかなか協議にスムーズにいきなかつたということで、間が空いたということで、想定より時間がかかったということでもあります。

○13番（高原邦子）

いろいろな交渉には場合があると思いますけども、そのことから今後どのように用地買収の交渉はしていきたいと反省というか、考えを持たれましたか。

□環境水道部長（大坪達也）

用地交渉には今までの経緯から余裕を見込んで考えておりますが、今回のように県外の方というパターンもありますので、そこらへんも含めて交渉期間を見込む必要があると考えます。

◎議長（中嶋国則）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ないようですので、以上で質疑を終結し、報告第3号を終わります。

◆日程第5 報告第4号 飛騨市土地開発公社の経営状況報告について

◎議長（中嶋国則）

日程第5、報告第4号、飛騨市土地開発公社の経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

おはようございます。それでは報告第4号について説明をいたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、飛騨市土地開発公社平成30年度事業報告及び決算に関する書類並びに令和元年度事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり報告する。

資料の1ページをごらんください。1ページ目でございますけれども、本日、正誤表を配付させていただいております。裏面に修正後の1ページを掲載しておりますので、申し訳ありませんが、そちらをごらんいただければと思います。

それでは修正後の資料の1ページをごらんください。まず、平成30年4月1日から平成30年3月31日までの事業の概要についてということでご報告をいたします。総括事項として、引き続き、鮎ノ瀬団地の売却に取り組んでおりまして、残り6区画のうち、1区画を売却いたしました。よって、平成30年度末の未処分区画は5区画ということになっております。平成30年度の損益計算書では、事業収益から土地造成事業原価、販売費及び一般管理費を差し引いて119万7,000円の事業利益を計上しております。あわせまして、当公社は固定負債を有しておらず、健全経営を確保しているところでございます。今後の公社運営につきましては、引き続き、鮎ノ瀬団地の販売促進に努め、資金運用及び諸経費の節減に留意し、より一層の経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

次にですね、理事会、監査の状況でございますが、理事会年2回、監査を1回実施しています。

それでは資料の2ページをごらんください。決算報告書でございますが、こちら7ページ、8ページの明細をもとに説明させていただきますので、7ページをごらんください。まず、収入でございますが、事業収入は土地1区画の売却収益672万円でございます。事業外収益は預金の受取利息と、雑収益、敷地占有料と電話線共架料でございます。これらを合計しまして682万4,500円でございます。

続きまして、8ページをごらんください。支出ということでございますが、事業原価は売却した1区画の原価で、453万2,994円でございます。販売費及び一般管理費は、人件費や広告宣伝費で98万9,866円、予備費はゼロ円で、合計して552万2,860円でございます。

3ページ目にお戻りください。損益計算書についてでございます。これは1ページ目でふれさせていただきましたとおり、事業収益から事業原価、販売費及び一般管理費を引いて、事業利益が出ます。そこから事業外収益を加えて当期純利益130万1,640円というふうになっております。これに前期繰越準備金の1億4,325万2,054円を加えまして、準備金の合計が1億4,455万3,694円というふうになっております。

続きましてですね、4ページをごらんください。貸借対照表についてでございます。資産の部は、現金及び預金、完成土地等の合計で1億5,505万3,694円となっております。負債の部はございません。資本の部は、資本金と準備金の合計で1億5,505万3,694円となっております。資産合計と負債資本合計が一致するというところでございます。

続きまして5ページ目をお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書についてでございますが、事業活動によるキャッシュ・フローは、土地造成収入からそれらにかかる人件費、経費を引いて、利息や雑収入を加えて583万4,634円というふうになっております。投資活動や財務活動は行っておりませんので、事業活動によるキャッシュ・フローがIVの現金及び現金同等物増加額というふうになります。これにVの現金及び現金同等物期首残高を加えたものが、VI現金及び現金同等物期末残高、1億2,834万3,239円というふうになっております。このうちですね、1億2,000万円が定期預金で、残りが現金及び預金ということでございまして、これがですね、6ページ目をごらんいただきたいのですけれども、6ページ目の普通預金と定期預金ということになってまいります。この数字がですね、9ページ目をあわせてごらんいただきたいのですけれども、9ページ目のですね、現金及び預金明細表の数値ということになります。

6ページに戻っていただきまして、6ページ目の、資産の部の完成土地等の額がですね、こちらが2,671万455円ということなんですけれども、この数字がですね、10ページ目をごらんいただきたいのですけれども、10ページ目の完成土地等明細表

のですね、期末残高の金額と一致するというところでございます。

11ページ目をごらんください。11ページ目はですね、資本金明細表、事業収益明細表、事業原価明細表となっております。

続きまして、12ページ、13ページをごらんいただければと思います。決算監査の意見書でございますけれども、監査の結果、経理上指摘すべき点はなかった旨のご意見をいただいております。

続きまして、14ページをごらんください。ここから令和元年度の事業計画と予算ということになってまいります。まずですね、土地の売却につきましては、第一期、第二期分の分譲事業から、それぞれ1区画の販売を計画してございます。

15ページをごらんください。こちらが令和元年度の予算ということになりますが、20ページ1番最後ですね、20ページの予算説明書をもとにですね、ご説明をさせていただきます。まず収入でございますが、事業収益として2区画分の完成土地売却収益1,577万円を計上しており、事業外収益として定期預金の受取利息と、その他の雑収益でこちらが11万2,000円となっております。収入の合計は1,588万2,000円というふうになっております。

次にですね、支出につきましては、事業原価として2区画分の完成土地売却原価1,241万円を計上しております。販売費及び一般管理費の人件費、経費、そして予備費については昨年同様として、それぞれ218万円、50万円を計上しております。支出の合計が1,509万円というふうになってまいります。

16ページから19ページにあります、資金計画、予定損益計算書、予定貸借対照表についての説明を省略させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 着席〕

◎議長（中嶋国則）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○11番（野村勝憲）

冒頭のほうで説明のありました鮎ノ瀬団地のですね、分譲ですけども、分譲を開始してたしか10年から11年以上ですかね、過ぎているんですかね、それでもまだ6区画残っているという説明でしたけども、もっとスピード感を出してやっていかないとということで、とくにこれから販売促進に力を入れるということですが、具体的な販売促進の施策というのはどんなことでしょうかね。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

具体的な販売促進方法ということですが、現状では広告に出したり、ホームページに掲載するというようにしておりますほか、何件かにつきましては、引き合いが来

ているという話も聞いておりますので、そういったところで地道に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○11番（野村勝憲）

そうしますとPRエリアですね、これ飛騨市内だけなのか、あるいはもう少し広域にやっっていっちゃうのか、あるいはこれからどんな形態でやられるのか、ちょっともう少し説明をお願いします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

雑誌のほうにつきましては、高山市のあたりまで配布している雑誌というふうに伺っております。あと、ホームページのほうに掲載させておりますので、そういった意味では全国ということでございます。

◎議長（中嶋国則）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（高原邦子）

11年前から販売してきている土地なんですけれど、今、いろんな意味で飛騨市の不動産の動きというものは、どのように把握されているのか。そういったことも販売の促進のところにに入れていかなきゃならないんですけど、飛騨市の不動産の動きというものに、どのようなご認識があるのか伺いたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□副市長（湯之下明宏）

今のご質問ですけれども、20年前と比べますと随分落ちてきているというふうにお聞きをいたしております。地価にも表れておるということでございますが、私どもの分譲住宅につきましては、近くに小学校、保育園あるいは老人福祉施設、都市公園等というものがありますし、あるいはコンビニですとかコインランドリー等、そういった生活環境を営む上でいいものがあるということで、こういう厳しい環境の中ではございますけど、そういった生活環境に恵まれているということをPRしながら、売っていくことを地道に続けていきたいというような考えでおります。

○13番（高原邦子）

いろいろ私も不動産関係のところだと聞くと、なかなか土地が買ってもらえる人がいないとか、いろんなことがあったりして、この鮎ノ瀬団地のこともちょっと厳しいんじゃないかなという危惧はしているものなんですけど、それでは今回1区画を販売するに当たっては、それなりの手ごたえというか、来年の報告のときにはしっかりと1区画売れているというふうで向かっていくと捉えてよろしいですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

しっかりと売ってまいりたいと考えております。

◎議長（中嶋国則）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

以上で質疑を終結し、報告第4号を終わります。

◆日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飛騨市  
一般会計補正予算（専決第3号））

◎議長（中嶋国則）

続きまして日程第6、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

承認第2号についてご説明申し上げます。

本件は、平成30年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）について、平成31年3月29日、専決処分を行いましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出予算の総額に1,100万円を追加し、予算の総額を202億6,605万9,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。繰越明許費補正でございますが、先ほど報告2号で説明させていただきました、強い畜産構造改革支援事業と商工業活性化包括支援事業を追加するものです。

5ページをお願いいたします。今回の補正は、がんばれふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の増収に伴う歳入の補正と、歳出では、返礼品や手数料等の諸経費の不用見込額を減額するとともに、歳入増加分を合わせて、ふるさと創生事業基金と市民の暮らし応援基金に積み立てするものです。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（中嶋国則）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）



◎議長（中嶋国則）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、承認第2号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◆日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例等の一部を改正する条例）

◎議長（中嶋国則）

日程第7、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

承認第3号についてご説明申し上げます。

本件は、飛騨市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法の規定により、報告し、承認を求めるものでございます。

要旨にてご説明申し上げます。要旨をごらんください。今回の改正は、地方税法の改正に伴う改正で、主な改正は7点です。

1点目は、ふるさと納税の対象となる寄附金が、総務大臣の定める基準に適合した特別控除対象寄附金として定義されたことに伴い改正するものです。

2点目は、本年10月から予定されている消費税率10パーセントへの引き上げに伴い、住宅借入金等特別控除に係る特別特定取得をした場合の控除期間を現行の令和13年度から令和15年度まで延長するものです。

3点目は、資本金1億円超の内国法人に義務付けられた地方税関係手続用電子情報処

理組織での申告について、自然災害等、不測の事態によりインターネットが利用できない場合を想定した例外規定を設けるものです。

4点目は、固定資産税の課税標準の特例を規定している地方税法附則第15条各項の改正に伴う項ズレによるものです。

5点目は、高規格堤防の整備に伴う建て替え家屋に係る税額の減額措置の適用を受けようとする者がすべき申告等の記載事項について規定するものです。

6点目は、東日本大震災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等の記載事項や字句等を改正するものです。

7点目は、来年度から軽自動車税が種別割に改正されることに伴い、現行の新車登録後13年を経過した軽自動車の重課税措置を本年度に限ったものとするものです。

施行日は、平成31年4月1日。ただし、個人市民税の改正のうち、ふるさと納税に関する部分については令和元年6月1日です。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（中嶋国則）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、承認第3号につきましては委員会付託を省略いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、承認第3号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

◆日程第8 議案第52号 財産の取得について（高規格救急自動車）  
及び

日程第9 議案第80号 財産の取得について（ロータリ除雪車）

◎議長（中嶋国則）

日程第8、議案第52号、財産の取得について（高規格救急自動車）及び日程第9、議案第80号、財産の取得について（ロータリ除雪車）の2案件については、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔消防長 中畑和也 登壇〕

□消防長（中畑和也）

おはようございます。議案第52号、財産の取得について説明させていただきます。

高規格救急自動車1台の更新です。取得金額は1,908万5,000円。取得先は岐阜県飛騨市古川町栄二丁目1番6号、有限会社清水自動車整備工場。補助金は緊急消防援助隊設備整備補助金です。納期は令和2年1月31日。落札率は89.76パーセント。更新しました救急車は神岡消防署に配備します。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

〔消防長 中畑和也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

おはようございます。議案第80号についてご説明いたします。

次のとおり財産を取得する。1、財産の種類については、物品でございます。財産の名称及び数量は、ロータリ除雪車1台。取得の目的は、車両の更新です。所得金額につきましては、4,400万円。取得先ですが、株式会社利興でございます。本除雪車は社会資本整備総合交付金の事業によって購入するものでございます。配置場所は神岡町です。納期につきましては令和2年3月20日を予定しております。落札率につきましては92.67パーセントでございました。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（中嶋国則）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第52号及び議案第80号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、議案第52号及び議案第80号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、議案第52号及び議案第80号は原案のとおり可決されました。

◆日程第10 議案第53号 飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

◎議長（中嶋国則）

日程第10、議案第53号、飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題といたします。説明を求めます。

〔農林部長 青垣俊司 登壇〕

□農林部長（青垣俊司）

おはようございます。議案第53号について説明をさせていただきます。

飛騨市農業委員会委員の任命につき、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等及び準ずるものとしたので、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

農業委員会の委員につきましては、認定農業者等が委員の過半数を占めることが原則となっております。飛騨市の農業委員会の委員定数は19名でございます。今回の委員予定者のうち、認定農業者等が7名、準ずる者が2名で合わせて9名となり、委員の過半数に達していません。現在、市内の認定農業者は84名おみえですが、今後も要件を満たす人数を確保することが困難と見込まれるため、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2項でございます、少なくとも4分の1を認定農業者等とするという例外規定を適用することとして、議会の同意を得るものでございます。

以上、説明を終わります。

〔農林部長 青垣俊司 着席〕

◎議長（中嶋国則）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第53号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、議案第53号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◆日程第11 議案第54号 飛騨市農業委員会委員の任命同意について  
から

日程第29 議案第72号 飛騨市農業委員会委員の任命同意について

◎議長（中嶋国則）

次に日程第11、議案第54号から日程第29、議案第72号、飛騨市農業委員会委員の任命同意についてまでの19案件を、会議規則第35条の規定により一括して議題とします。議案の朗読を省略し、説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第54号から議案第72号の農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、一括してご説明を申し上げます。

飛騨市農業委員会委員につきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第54号、氏名、古田善昭さん、農業者でございます。生年月日、住所は記載の

とおりでございます。提案理由は、任期満了に伴う任命でございます。以降、議案第72号まで生年月日、住所は記載のとおり、提案理由は同様でございます。なお、略歴につきましては、それぞれ裏面のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

議案第55号、氏名、吉野外則さん、農事組合法人の役員でございます。

議案第56号、氏名、氷見明美さん、認定農業者の農業に従事する親族で、準ずる者でございます。

議案第57号、氏名、蒲生洋子さん、認定農業者の農業に従事する親族で、準ずる者でございます。

議案第58号、氏名、井之口忠彦さん、農業委員会等に関する法律第8条第6項に規定する利害関係を有しない者でございます。

議案第59号、氏名、山口政一さん、農業者でございます。

議案第60号、氏名、山口茂明さん、農業者でございます。

議案第61号、氏名、重田和照さん、認定農業者でございます。

議案第62号、氏名、千嶋博さん、農事組合法人の役員でございます。

議案第63号、氏名、大下哲矢さん、認定農業者でございます。

議案第64号、氏名、下方好博さん、認定農業者でございます。

議案第65号、氏名、上川渡福雄さん、農業者でございます。

議案第66号、氏名、大家耕司さん、農業者でございます。

議案第67号、氏名、田中純子さん、認定農業者でございます。

議案第68号、氏名、米澤英雄さん、農業者でございます。

議案第69号、氏名、若田貴久男さん、農業者でございます。

議案第70号、氏名、洞口英夫さん、認定農業者でございます。

議案第71号、氏名、岩佐和廣さん、農業者でございます。

議案第72号、氏名、荒木誠さん、農業者でございます。

19名のうち、認定農業者等が7名とそれに準ずる者が2名の9名でございまして、今ほどご決定をいただきました4分の1を満たしておるところでございます。

なお、任期につきましては、令和元年7月1日から3年間でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

説明が終わりましたので、これより一括質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第54号から議案第72号までの19案件について

ては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、議案第54号から議案第72号までの19案件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより一括討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

討論なしと認め、討論を終結し、これより一括採決をいたします。議案第54号から議案第72号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、議案第54号から議案第72号は原案のとおり同意することに決定しました。

◆日程第30 議案第73号 飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例について  
から

日程第36 議案第79号 令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算  
（補正第1号）

◎議長（中嶋国則）

日程第30、議案第73号、飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例についてから日程第36、議案第79号、令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）までの7案件については、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第78号及び議案第79号にて提案をいたしております補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要についてご説明を申し上げます。

今回の一般会計補正予算でございますが、当初予算編成後に生じた事由への対応を中心とする小規模な補正にとどめておるところでございますけれども、その中でも、新たに着手できる環境の整った幾つかの新規事業を盛り込みまして、当初予算の補完を図る内容となっております。

このうち、当初予算編成後の事由への対応といたしましては、当初国庫補助事業等の採択に伴う道路改良事業費の増額や、退職職員数等の確定に伴い人件費を減額するものなどが主なものでございます。

続きまして、本補正予算における主要施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

す。

総務費では、存在が確認されているものの、実態が不明な市内の4つの断層につきまして、富山大学と連携し、学生のフィールドワークによる活動周期や年間の断層運動の調査を行うための経費を計上いたしたところでございます。この調査の結果を踏まえまして、今後の地震発生確率と規模の算出を行うことで、市民の防災意識の高揚と日常的な備えの充実につなげてまいります。また、移住の促進につきましては、移住者の要望に効果的に応じるための包括的な支援制度を設けまして、移住初期の生活支援を重層的に行い、移住を検討されている方への訴求力を高めてまいります。また、3月のオープン以来、連日多くの方でにぎわっております「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」の関連では、おもてなしの強化を図るために、市民の積極的な参加を促すためのサポーター制度を導入するとともに、施設の案内看板を市内の主要道路7カ所に設置いたします。

民生費におきましては、市が委託する日中一時支援事業を行うために必要となる送迎用車両につきまして、民間福祉サービス事業者が購入する際の経費の一部を負担する制度の該当事案が出てまいりましたので、所要額を計上いたしました。また、高齢者グループホームの整備費補助金につきまして、消費税率の引き上げに伴い県の補助単価が増額されたことから、相当分を増額計上いたしております。

農林水産業費では、新規就農者の育成のため、全額を国費で措置することとされている農業次世代人材投資資金につきまして、国の予算が一方的に減額され、必要な給付が行えない事態となったことを受けまして、市単独で不足分を補填することとし、これまで岐阜県農畜産公社が給付しておりました準備型給付金を新たに措置するとともに、市が給付する経営開始型給付金に充てる国庫補助金についても、県全体の減額幅に応じた減額補正を行いました。その措置により必要となる財源につきましては、全額を新規就農者育成基金からの繰入金で賄うことといたしております。なお、こうした地方の農業振興の中核をなす新規就農者の確保のために不可欠な国の事業費が、十分な議論がないまま、一方的に削減されたことは極めて遺憾でございまして、飛騨三市一村としても連携して、農林水産省に対し所要額の全額確保を強く求める要望活動を行うことといたしております。そのほか、市内の経営体が計画する菌床シイタケの増産にあたりまして、必要となる資機材の購入費用の一部を支援するほか、古川町袈裟丸地内において計画されております獣害防止用のワイヤーメッシュ柵の設置支援につきまして、県の補助内示額にあわせた増額を行っております。

商工費でございますが、本年度、対象を高齢者や障がい者への配慮にも拡充した女性高齢者等社会進出促進補助金につきまして、市内事業所からの相談件数の伸びがあることから、必要となる増額を行うものでございます。また、今回の消費税率の引き上げに伴いまして、所得の少ない方や子育て世帯の負担緩和を目的に国が実施するプレミアム付商品券事業について、市内の商工団体を主体とする実行委員会形式で実施することといたしまして、プレミアム分に相当する補助金及びシステム開発等に要する経費を計上



いたしております。また、観光用市有施設の維持・改修面におきましては、スポーツ振興くじ助成金の採択を受けまして、かわいスキー場のリフト鋼索交換工事や、流葉スキー場のリフト折替滑車軸を交換するための改修費等を計上いたしております。

土木費では、社会資本整備総合交付金事業の採択状況にあわせまして、市道釜崎～朝浦線をはじめとする道路改良工事につきましては一層の進捗を図る一方で、公園施設の長寿命化の面では、坂巻公園野球場のナイター照明更新事業の一部を翌年度に先送りするなどの調整を行っております。また、市民からの要望を受けまして、市内4つの都市公園に附属するトイレにベビーシートを設置するほか、古川町上町地内において計画されている民間事業者による宅地分譲地整備に対しまして、本年度創設した支援制度を適用することといたしまして、4区画分の上下水道本管の整備事業費を計上いたしております。

教育費では、教員の働き方改革を推進するため、県単位の統合型校務支援システムを市内全小中学校に導入するための経費を計上し、校務事務の効率化とセキュリティの強化を図ります。また、古川西小学校が県から暮らしの安全モデル校に指定されたことを受け、県委託金を活用し、稲作体験等を通じた消費者教育に取り組んでまいります。そのほか、本年度計画しております小中学校のICT環境整備に際しまして、先般、市民の方からご寄付のお申し出を賜りましたので、所要の財源補正を行っております。

このたび提案する一般会計補正予算額につきましては、1億6,494万4,000円を増額いたしまして、補正後の予算額は、187億7,494万4,000円となります。今回の補正予算に必要な財源につきましては、補助事業採択の内示を受けた国県支出金等を調整するとともに、公共事業の増加に伴う市の自己負担に過疎対策事業債を充てるなど、特定財源を積極的に確保した上で、なお不足する額につきましては、市内企業の大規模投資に伴い、当初予算計上額に対して9,700万円の上振れが見込まれる固定資産税のうち、2,200万円を充てることとして確保をいたしました。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては総務部長より説明させますので、よろしく願いをいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは今回提案させていただきます、条例、その他の議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第73号、飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例につきましては、整備事業により利益を受ける電力会社から徴収する分担金について、その額等を定めるものです。

議案第74号、飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、不正競争防止法等の一部を改正する法律、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴う改正です。

議案第75号、訴えの提起につきましては、消防・救急デジタル無線及び消防指令システム整備工事において、飛騨市工事請負契約約款の「談合その他不正行為があった場合の違約金等」の条項に基づき、損害賠償請求を行いました。履行されないため提訴するものです。

議案第76号、飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例及び飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例につきましては、老人保健施設たかはらを指定管理者による管理を可能とするため、関係条例を改正するものです。

議案第77号、飛騨市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、技術士法施行規則の改正に伴う改正です。

以上、よろしくお願いたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で補正予算、条例関連等の説明が終わりました。

ただいま説明のありました議案第73号から議案第79号までの7案件につきましては、6月25日から6月27日まで3日間、質疑を予定いたしております。質疑のある方は発言通告書によりお願いたします。なお、質疑・一般質問の発言通告書は6月19日、水曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いたします。

ここでお諮りいたします。

議案精読のため、6月18日から6月24日までの7日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、6月18日から6月24日までの7日間は議案精読のため、休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長（中嶋国則）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。お疲れ様でした。

（ 散会 午前11時03分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

中嶋国則

飛騨市議会議員（11番）

野村勝憲

飛騨市議会議員（13番）

高原邦子